

# 部 活 動 規 定

## 1 目標

- (1) 自主的・自発的な生活態度を養う。
- (2) スポーツや文化等に親しみ、生徒同士や教師等との好ましい人間関係を構築する。
- (3) 集団の一員としての役割を自覚させ、社会性の育成を図る。
- (4) 自己の特徴・特性を伸ばそうとする過程で、体力・気力・技能の育成を図る。

## 2 運営計画

- (1) それぞれの生徒がいきいきと活動し、チームの一員としての自覚と責任を果たせるような活動を推進する。
- (2) 単なる技能指導ではなく、相互の人間関係を発展させるとともに、生活指導や人格形成に関する指導にあたる。
- (3) 各部の顧問は、部員の出欠や心身の健康状態を把握しておくこと。また、欠席の多い生徒については、部活動への参加を促したり、必要に応じて指導・助言を行ったりすること。

## 3 活動時間及び休養日、活動制限の設定

活動時間及び休養日の設定は原則として鳴門市の部活動に係る活動方針に準ずる。

### (1) 活動時間

○活動時間は、平日は2時間程度、週末及び長期休業日は3時間程度とする。

※基本的に顧問の指導のもと活動すること。休日に顧問不在で行うことは禁止。

### (2) 休養日の設定

○学期中は、週当たり2日以上 of 休養日（平日1日、週末1日以上）を設ける。

※週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を平日の練習日1日に置き換える。

○長期休業中においても、学期中に準じて休養日を設定する。また、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### (3) 人権デー及びテスト休み

○毎月第1月曜日にある人権デーは、早めに活動を終え、18:00完全下校を守ること。

○中間テスト前は3日前、期末テスト前は5日前よりテスト休みとする。

※大会前等で練習する場合は、校長の承認があれば可。

### (4) 気象条件による活動制限

○WBGTが31℃を超える場合には、部活動を中止する等、適切な対応を行うこと。

○暴風警報・大雨警報・何らかの特別警報が発令された場合、または、発令が予想される場合は、部活動を中止し、速やかに生徒を帰宅させる。また、雷が鳴った場合は外の部活は即座に練習を中止させ、校内に移動させる。

## 4 その他

- (1) グラウンドや体育館の使用は、各部顧問間で話し合い、調整すること。
- (2) 校外での練習試合等を行う場合、各部顧問は出張届を提出すること。
- (3) 週末や長期期間中の練習参加時には、制服または部活動の服で登校させること。
- (4) 部室・練習場所の清掃及び整備は、各部活動で行わせ、施設・設備の安全点検を行うこと。